

2年連続で大量のMDMAを押収

ベトナム人グループ宛ての不正薬物密輸入事件を摘発

～ 令和2年の門司税関における関税法違反事件の摘発状況等について ～

令和2年に門司税関管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1 不正薬物事犯

不正薬物の摘発件数は11件（前年比約54%減）と前年の半減以下、押収量は前年約604kgから約0.1kg（同ほぼ全減）と大きく減少した。

なお、1事件で複数の薬物を押収する事例が3件（覚醒剤・大麻、MDMA・ケタミン・指定薬物、覚醒剤・MDMA・ケタミン）あった。

[覚醒剤]

- 摘発件数は2件（前年比約85%減）、押収量は約48g（同ほぼ全減）であり、摘発件数、押収量ともに前年と比べ、大幅に減少した。
- 仕出地はアメリカとベトナムであり、国際郵便を利用したものであった。

[大麻]

- 摘発件数は5件（前年比半減）、押収量は約14g（同約92%減）であり、摘発件数、押収量ともに減少した。
- 大麻樹脂等の摘発は大麻リキッド等の大麻製品であった。
- 仕出地はアメリカ4件（国際郵便）、オランダ1件（航空機旅客）であった。

[麻薬]

- 摘発件数は4件（前年比2倍）、押収量は約41g（同約22%増）及び約1万錠（同約1%増）であり、いずれも増加した。
- MDMAは2年連続で1万錠を超える押収があった。
- ケタミンは7年振りの摘発があった。
- 仕出地はオランダ（航空機旅客）、マレーシア（航空機旅客）、アメリカ（国際郵便）、ベトナム（国際郵便）各1件であった。

[指定薬物]

- 指定薬物は3件（前年比全増）、押収量は約1g（同全増）であり、仕出地は全てアメリカ（国際郵便）であった。

2 不正薬物等（銃砲等含む）に係る摘発状況

社会悪物品の摘発実績（門司税関）

種類	年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比
覚醒剤	件	4	1	10	13	2	15%
	g	103,780.53	微量	113,401.97	604,118.35	47.98	0%
大麻	件	4	4	4	10	5	50%
	g	234.69	231.07	521.76	173.48	13.87	8%
大麻草	件	3	3	3	5	1	20%
	g	234.65	5.07	501.84	12.04	0.02	0%
大麻樹脂等	件	1	2	1	6	4	67%
	g	0.04	226.00	19.92	161.43	13.85	9%
麻薬	件	4	1	3	2	4	200%
	g	8.24	3.01	0.51	33.46	40.92	122%
	錠	934	-	-	10,034	10,175	101%
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
コカイン	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
MDMA等	件	2	-	1	2	4	200%
	g	-	-	0.31	33.46	35.73	107%
	錠	934	-	-	10,034	10,175	101%
ケタミン	件	-	-	-	-	2	全増
	g	-	-	-	-	5.19	全増
その他麻薬	件	2	1	2	-	-	-
	g	8.24	3.01	0.20	-	-	-
	錠	-	-	-	-	-	-
向精神薬	件	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-
	錠	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	7	6	1	-	3	全増
	g	130.50	629.86	4.81	-	0.88	全増
その他	件	1	-	-	-	-	-
合計	件	20	12	20	24	11	46%
	g	104,153.96	863.94	114,038.24	604,325.28	103.65	0%
	錠	934	-	-	10,034	10,175	101%
銃砲	件	-	1	-	-	1	全増
	丁	-	1	-	-	1	全増
うち拳銃	件	-	-	-	-	1	全増
	丁	-	-	-	-	1	全増
実包	件	1	-	1	2	1	50%
	点	6	-	1	2	1	50%

- (注) ・当関が摘発した密輸入事犯のほか、警察等他機関が摘発した事件で、当関が関与した事件を含む。
 ・覚醒剤は、覚醒剤原料を含む。
 ・大麻樹脂等は、大麻樹脂のほか、その他の大麻製品を含む。
 ・平成29年において1事件で大麻草と大麻樹脂等を押収した事案があるので大麻の合計件数と内訳件数は一致しない。
 ・平成30年において1事件で覚醒剤と大麻樹脂等を押収した事案があるので不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。重量で小数点の端数処理上、合計重量が一致しない欄がある。
 ・令和元年において1事件で大麻草と大麻樹脂等を押収した事例があるので大麻の合計件数と内訳件数は一致しない。
 ・令和元年において1事件で大麻草とMDMAを押収した事例があるので不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 ・令和2年において1事件で覚醒剤と大麻、1事件でMDMAとケタミンと指定薬物、1事件で覚醒剤とMDMAとケタミンを押収した事例があるので麻薬の合計件数と内訳件数、不正薬物の合計件数と内訳件数は一致しない。
 ・実包は、拳銃用実包以外の実包を含む。
 ・前年比欄の数値は、小数点以下を四捨五入して表示している。0%は0.5%未満である。
 ・令和2年の数値は速報値である。

3 不正薬物等（銃砲等含む）以外

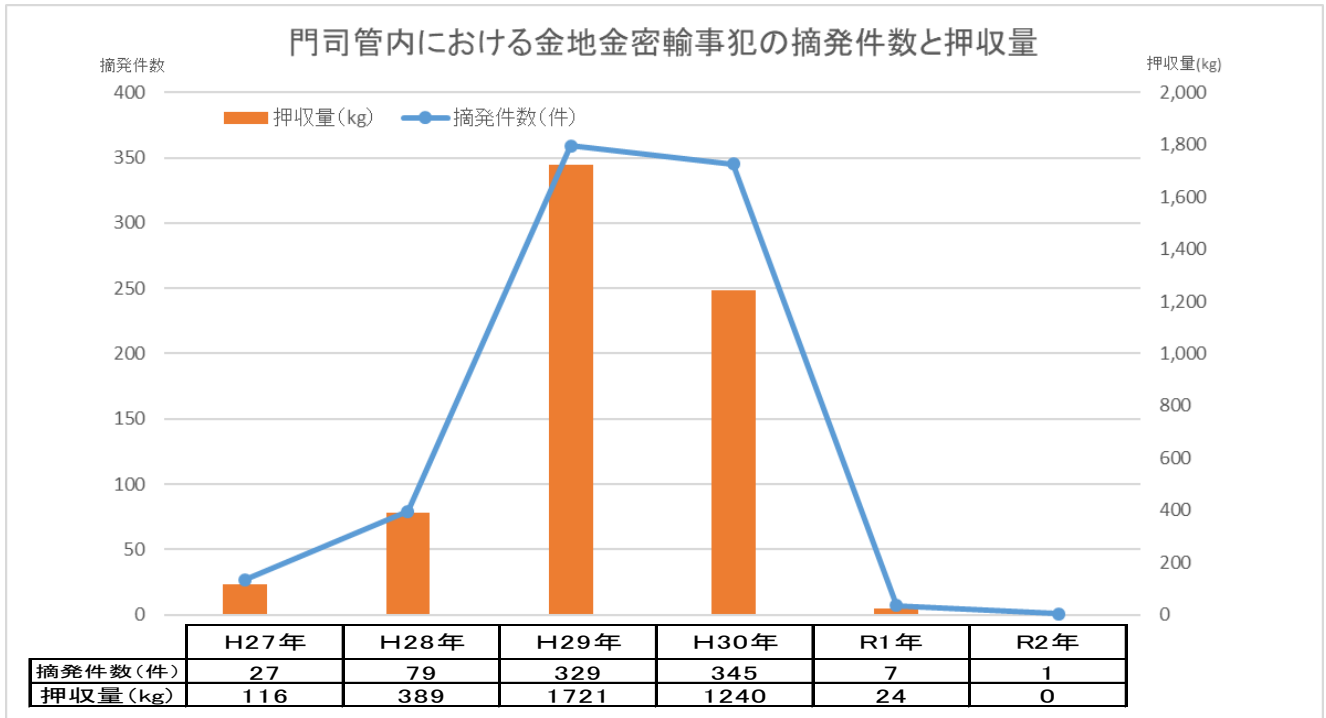
- ドミニカ共和国向けに中古自動車エンジンを不正輸出した事件を告発した。

4 金地金の密輸入事犯

- 金地金*密輸入事犯の摘発件数は1件（前年7件）、押収量は約5g（同24kg）であり、前年から大幅に減少した。

*金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む。

- 仕出地は香港で、密輸形態は航空貨物



※R2年の押収量は約5g

5 摘発事例等

【事例1】覚醒剤、麻薬

令和2年9月、福岡外郵出張所において、ベトナム社会主義共和国からベトナム人男性宛てに差し出された国際スピード郵便物に対する検査により、コーヒー袋内に隠匿された

覚醒剤 4.39g

ケタミン 3.87g

MDMA 1.98g

を発見、摘発した。



【事例2】麻薬、指定薬物

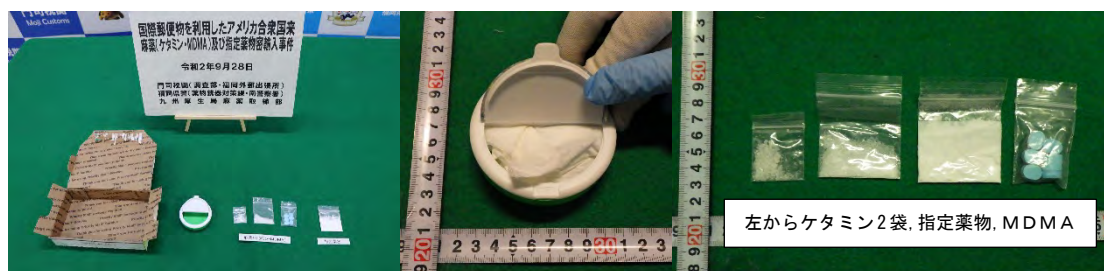
令和2年5月、福岡外郵出張所において、アメリカ合衆国からベトナム人男性宛てに差し出された国際航空小包郵便物に対する検査により、プラスチックボトル内に隠匿された

ケタミン 約1.32g

MDMA 7錠

指定薬物(2-FDCK) 約0.88g

を発見、摘発した。



【事例3】大麻

令和2年5月、福岡外郵出張所において、アメリカ合衆国からアメリカ人女性宛てに差し出された国際航空小包郵便物に対する検査により、郵便物内から

大麻リキッド 1.76g

を発見、摘発した。



【事例4】麻薬

令和2年2月、福岡空港税関支署において、オランダ王国から福岡空港に到着したマレーシア人女性旅客に対する携帯品検査により、同人が携行していたキャリーケース底部を二重工作して隠匿していた

MDMA 10,160錠及び破碎片等(合計約3,869.66g)

を発見、摘発した。



【事例5】不正輸出

令和2年12月、博多税関支署長に偽った書類を提出して博多港からドミニカ共和国向けに

盗難品を含む中古自動車エンジン 10台

を不正に輸出した福岡県内の法人1社及びドミニカ共和国人2名を告発した。



問合せ先 門司税関 税関広報広聴室

TEL 050-3530-8333

(資料1) 門司税関における不正薬物の密輸形態別摘発件数 (件)

形態別	年					前年比	構成比	
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年			
航空機旅客等による密輸入	4	3	9	13	3	23%	27%	
国際郵便物を利用した密輸入	13	8	7	7	8	114%	73%	
商業貨物等を利用した密輸入	-	-	1	2	-	全減	-	
	航空貨物等	-	-	-	2	-	全減	-
	海上貨物等	-	-	1	-	-	-	-
船員等による密輸入	3	1	-	2	-	全減	-	
合計	20	12	17	24	11	100%	100%	

(注) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(資料2-1) 門司税関における覚醒剤の密輸形態別摘 (上段：件、下段：g)

形態別	年					前年比	構成比	
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年			
航空機旅客等による密輸入	2	-	6	8	-	全減	-	
	2,815	-	11,930	6,203	-	全減	-	
国際郵便物を利用した密輸入	-	-	3	3	2	67%	100%	
	-	-	973	4,975	48	1%	100%	
商業貨物等を利用した密輸入	-	-	1	1	-	全減	-	
	-	-	100,499	6,396	-	全減	-	
	航空貨物等	-	-	-	1	-	全減	-
	-	-	-	6,396	-	全減	-	
海上貨物等	-	-	1	-	-	-	-	
	-	-	100,499	-	-	-	-	
船員等による密輸入	2	1	-	1	-	全減	-	
	100,966	微量	-	586,544	-	全減	-	
合計	4	1	10	13	2	15%	100%	
	103,781	微量	113,402	604,118	48	0%	100%	

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注2) 小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注3) 「0」は0、5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。

(資料2-2) 門司税関における覚醒剤の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

形態別	年					前年比	構成比
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年		
アジア	3	-	8	11	1	9%	-
	100,970	-	113,386	15,586	4	0%	-
中国	1	-	1	-	-	-	-
	99,906	-	100,499	-	-	-	-
台湾	1	-	3	-	-	-	-
	4	-	4,911	-	-	-	-
韓国	1	-	2	-	-	-	-
	1,060	-	4,517	-	-	-	-
カンボジア	-	-	1	-	-	-	-
	-	-	2,263	-	-	-	-
タイ	-	-	1	7	-	全減	-
	-	-	1,196	2,640	-	全減	-
マレーシア	-	-	-	2	-	全減	-
	-	-	-	4,977	-	全減	-
イラン	-	-	-	1	-	全減	-
	-	-	-	6,396	-	全減	-
ラオス	-	-	-	1	-	全減	-
	-	-	-	1,574	-	全減	-
ベトナム	-	-	-	-	1	全増	50%
	-	-	-	-	4	全増	9%
アメリカ	-	-	2	1	1	100%	50%
	-	-	16	1,988	44	2%	91%
スペイン	1	-	-	-	-	-	-
	2,811	-	-	-	-	-	-
不明	-	1	-	1	-	全減	-
	-	0	-	586,544	-	全減	-
合計	4	1	10	13	2	15%	100%
	103,781	0	113,402	604,118	48	0%	100%

(注1) 小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注2) 「0」は0.5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。

(資料3-1) 門司税関における大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件数、下段：g)

形態別	年					前年比	構成比
	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年		
航空機旅客による密輸入	-	2	-	4	1	25%	20%
	-	2	-	92	0	0%	3%
国際郵便物を利用した密輸入	4	2	4	4	4	100%	80%
	235	229	522	73	13	19%	97%
商業貨物を利用した密輸入	-	-	-	1	-	全減	-
	-	-	-	3	-	全減	-
航空貨物	-	-	-	1	-	全減	-
	-	-	-	3	-	全減	-
海上貨物	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	-	-	-	1	-	全減	-
	-	-	-	6	-	全減	-
合計	4	4	4	10	5	50%	100%
	235	231	522	173	14	8%	100%

(注1) 航空機旅客には、航空機乗組員を含み、船員等には、洋上取引、船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

(注2) 小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注3) 「0」は0.5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。

(資料3-2)門司税関における大麻草の仕出地別摘発実績

(上段：件数、下段：g)

仕出地	年		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比
	年	年							
アジア			1	1	-	3	-	全減	-
			216	0	-	7	-	全減	-
	タイ		-	-	-	2	-	全減	-
			-	-	-	6	-	全減	-
	バングラデシュ		1	-	-	-	-	-	-
			216	-	-	-	-	-	-
	フィリピン		-	-	-	1	-	全減	-
		-	-	-	0	-	全減	-	
ネパール		-	1	-	-	-	-	-	
		-	0	-	-	-	-	-	
アメリカ		1	2	1	1	1	100%	100%	
		14	5	0	0	0	10倍	100%	
欧州		1	-	2	-	-	-	-	
		5	-	502	-	-	-	-	
	ドイツ		1	-	-	-	-	-	-
			5	-	-	-	-	-	-
	ハンガリー		-	-	1	-	-	-	-
			-	-	0	-	-	-	-
	ベルギー		-	-	1	-	-	-	-
		-	-	502	-	-	-	-	
中南米		-	-	-	1	-	全減	-	
		-	-	-	5	-	全減	-	
	メキシコ		-	-	-	1	-	全減	-
			-	-	-	5	-	全減	-
合計		3	3	3	5	1	20%	100%	
		235	5	502	12	0	0%	100%	

(注1)小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注2)「0」は0.5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。

(資料3-3)門司税関における大麻樹脂等の仕出地別摘発実績

(上段：件、下段：g)

仕出地	年		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	前年比	構成比	
	年	年								
アメリカ			-	2	-	5	3	60%	75%	
			-	226	-	160	13	8%	97%	
欧州			-	-	1	-	1	全増	25%	
			-	-	20	-	0	全増	3%	
	オランダ			-	-	1	-	1	全増	25%
				-	-	20	-	0	全増	3%
中南米			1	-	-	1	-	全減	-	
			0	-	-	1	-	全減	-	
	グアテマラ			1	-	-	-	-	-	
				0	-	-	-	-	-	
	メキシコ			-	-	-	1	-	全減	-
			-	-	-	1	-	全減	-	
合計			1	2	1	6	4	67%	100%	
			0	226	20	161	14	9%	100%	

(注1)小数点以下は四捨五入しているため、合計が合わないことがある。

(注2)「0」は0.5未満を示し、「-」は全く無いことを示す。